

行政視察報告書

平成30年10月5日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	依 鋼 太 郎
	副委員長	神 戸 秀 典
	委 員	井 上 昌 彦 浅 野 彰 太 川 崎 雅 一 楊 隆 子 木 村 正 彦 吉 田 福 治
期 間		平成30年7月10日(火)～12日(木)
視察地、 調査項目 及び概要	福岡県 大牟田市	<p>1. 地方再生コンパクトシティについて</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、都市全体を見渡したマスタープランとして、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定など、コンパクトな街づくりの基本的な方向性を定める立地適正化計画の全体版を平成31年3月末までに完成させる予定である。</p> <p>また今回、平成30年3月に策定された立地適正化計画を通じて、都市のコンパクト化や拠点地域の形成を図るとともに、公民連携の推進や地域資源の活用により、地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとするモデル都市に選定された。テーマを「歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティの形成」とし、小田原の魅力的な歴史的資源を活用し、民間の力と連携しながら、回遊性の向上、交流の拡大による活力あるまちづくりを進めていくものとしている。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進む中で都市機能の集積に向けては公民連携が不可欠であり、建築物の建てかえや土地利用の促進等民間投資を誘発する取組が必要である。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>大牟田市は、本市と同様、国土交通省と内閣府の平成30年度新規施策である地方再生のモデル都市（地方再生コンパクトシティ）32都市に選定された。</p> <p>大牟田市では、「中心市街地の賑わいの喪失の中で、地域の特性を活かし再活性化に取り組むまちづくり」をテーマとし、地域の特性を活かした官民連携による様々な取組を通じ、中心市街地の活性化に取り組んでいくこととしている。</p> <p>このことから、立地適正化計画の概要、公民連携の取組、地域資源の活用などについて調査する。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>大牟田市の人口は、基幹産業の衰退により昭和34年をピークとして早い段階から人口減少社会に移行している。平成30年3月に都市計画マスタープランの見直しとあわせて立地適正化計画を策定し</p>

		<p>た。都市機能の集約化として中心市街地を中心とした「都市拠点（1箇所）」、各地区公民館区を中心とした「地域拠点（5箇所）」、小学校区を中心とした「地区拠点（8箇所）」を定め、誘導区域の設定にあたっては、評価項目を設定し、点数による加点により具体的に評価の指標を示した。</p> <p>平成29年に中心市街地活性化基本計画を策定し、ハード事業では新栄町駅前地区第一種市街地再開発事業を、ソフト事業ではまちなかの賑わい創出・創業支援による経済拠点推進を行っている。ソフト事業においては、新規創業に向けた段階的な支援 新規出店希望者と空き店舗所有者とのマッチング ウォーキングアプリ等を活用した来街機会の創出と回遊性の向上 イベント等ソフト事業の実施を掲げ商工会議所と連携をして取組を行っている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>人口減少、地域経済縮小等の課題はいずれの地方都市でも抱えている課題であることからコンパクトシティを目指す街づくりは早急に取り組まなくてはならない事業である。</p> <p>大牟田市では、本市のような形で鉄道路線が充実していないことから鉄道駅を中心とした考え方ではなく、各地区公民館区を地域拠点、各小学校区を地区拠点とし、誘導区域の設定方法については評価項目を数的に判断することで都市機能誘導区域の設定を行った。</p> <p>また、街なかストリートデザイン事業においては、賑わいの喪失した商店街の活性化に向け空き店舗所有者と出店者のマッチングを図るなどすでに公民連携して事業を進めており、空き店舗の活用を図ることでのぎわい創出につなげている。このことは、現在コンパクトシティ実現に向け様々な事業を展開していく中で参考となるものであった。</p>
<p>熊本県 熊本市</p>		<p>1. 熊本城復旧基本計画について</p> <p>(1) 小田原城と熊本城の関わり</p> <p>寛永9年(1632) 新たに熊本藩主に就任した細川忠利と小田原藩主の稲葉正勝は姻戚関係であり、非常に親密な間柄であった。</p> <p>寛永10年(1633) 1月21日に、M7.1の地震が小田原を襲った際には、当時、江戸に細川忠利の父である忠興が、すぐに見舞いの使者を送ったとされ、後日、稲葉正勝から細川忠利あてに礼状が送られたとされる。</p> <p>このような背景から平成28年熊本地震により、甚大な被害を受けた熊本城に対して、小田原城天守閣リニューアルオープン初日である5月1日の入場料全額を、熊本城の復旧支援として寄附を行った経緯がある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>平成28年の熊本地震により、敷地内にある天守や櫓、石垣など、国指定重要文化財などに大きな被害が出た。</p> <p>平成28年12月に策定した熊本城復旧の基本方針に基づき、熊本城全体の復旧手順や復旧過程の公開など、復旧に係る具体的な方針、施策及び取組を体系的に定め、熊本城の効率的・計画的復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくため、平成30年3月「熊本城復旧基</p>

		<p>本計画」を策定した。</p> <p>【熊本城の被害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財建造物（国指定） 13 棟 ・再建・復元建造物 20 棟 ・石垣 崩落 50 箇所 <p>今回は、熊本城を現地視察するとともに、震災後の対応及び復旧基本計画の概要について調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>平成 28 年 4 月に熊本地震発災。3 カ月後の平成 28 年 7 月に、復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指す 文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進める 復旧過程の段階的公開を行い、観光資源としての早期再開を図る 耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行う “100 年先の礎づくり” として未来の復元整備に繋がる復旧を目指すとした 5 つの基本的な考え方が示された。同年 9 月には被害総額約 634 億円が公表された。さらに、同年 12 月には基本的な考え方に加え 被災した石垣・建造物等の保全 復興のシンボル「天守閣」の早期復旧 石垣建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧 復旧過程の段階的公開と活用 最新技術も活用した安全対策の検討 100 年先を見据えた復元への礎づくり 基本計画の策定・推進の 7 つの基本方針からなる熊本城復旧基本方針を策定。平成 29 年 3 月に復旧基本方針に基づき、施策と具合的な取組の検討を行い平成 30 年 3 月に「熊本城復旧基本計画」を策定した。</p> <p>(4) 考察</p> <p>「熊本城の再建なくして、熊本の復興はない」</p> <p>熊本城が復興のシンボルとなり、復興に向けて奮闘する被災者を勇気付けているように、遠からず起こるであろう震災の際は小田原城も市民の心の支えとなることはまちがいなく、復興の歩みをとめることなく進めていく必要がある。</p> <p>石垣の再建については参考事例が乏しいこと、重要文化財の復元に相当の時間を要する事など実際に現場を見て報道されない部分での全体像をみることができた点で参考になった。歴史的なつながりがあったことから、今回の震災を通して小田原と熊本がつながった縁は本市にとってかけがえのないものである。</p>
	<p>鹿児島県 霧島市</p>	<p>1. 企業誘致について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市では、平成17年度に施行した企業立地促進条例の支援対象期限が満了したことにより、平成27年4月に「小田原市企業誘致推進条例」を施行し、新規立地や拡大再投資を推進するために支援策を拡充した。特徴としては、立地及び拡大再投資における投資要件の一律1億円への引き下げ、中小企業枠の創設、並びにその投資要件額を5000万円へと引き下げた。また、平成28年4月からは神奈川県による新規立地に対する補助制度「セレクト神奈川100」とも連携。このような中、近年の円高、株安などを背景とした諸外国への</p>

生産拠点の移転や消費動向の多様化など様々な社会経済情勢の影響を受けることによる企業の撤退、事業の再編や統合など、総合的な判断によって、老朽化した事業所の閉鎖が行われていることから、雇用や街づくりの観点からも企業誘致に力を入れる必要がある。

(2) 調査目的

霧島市では、鹿児島空港や九州縦貫自動車道などの交通インフラが整っていることからアクセス環境において優位性を持っており、またアクセス環境のよい所に広大な工業用地を有している。このような中、優遇制度においては、企業が工場を新設、増設した場合に用地取得費補助金上限額5億円、地元新規雇用者補助金上限額1千万円、また固定資産税の一部税額を3年間課税免除としている。

今回は、立地協定の内容や現在の取組状況、雇用促進の取組について調査を行うことを目的とする。

(3) 調査概要

企業誘致の取組として、アクセス環境が整った絶好の地理条件造成済みで分譲可能な19ヘクタールの広大な工業用地 市内には工業大学や工業高等専門学校等のほか工業系、商業系、普通科など7校の高等学校等があることから、若く資質の高い人材が豊富 新設、増設等した場合に対し用地取得費補助金(上限額5億円)、施設設備補助金(上限額1億円)、新規地元雇用者補助金(上限1千万円)で最高5億1千万円、固定資産税の3年間課税免除のほか鹿児島県の優遇制度、緑地面積率の緩和等の優遇制度の充実 様々なアドバンテージと優遇制度などの立地支援とのバランスの良さから選ばれる産業拠点とすることの5つの項目を挙げて取り組んでいる。

立地協定については、補助金の交付要件として立地企業と霧島市の間で立地協定を締結する必要があり、内容としては一般的な遵守事項の規定に留まり紳士協定としての位置付けである。

このほかに相互の情報交換及び相互協力や異業種間の交流等を目的に誘致企業その他、学校や経済団体などが出席する霧島市誘致企業等交流会を、地元企業の情報を知る機会を充実させるとともに、学生と企業のマッチングを行うことで地元への就職率を向上させ、企業の安定した採用活動を推進するとともに若者の人材確保を図ることを目的とした学生就職支援プロジェクトを進めている。

(4) 考察

霧島市においては、空、陸、海すべてに優れた立地条件を活用し、合併以前から国分隼人テクノポリスの指定を受けるなど企業誘致を進めてきており、それに加え補助制度の充実等により現在も右肩上がり企業誘致が進んでいると考えられる。現在は、地元への就職率の向上、企業の安定した採用活動を推進するための人材確保の観点から学生就職支援プロジェクトに力を入れている。

現在の社会情勢等を鑑みても、企業誘致については難しい局面を迎えている。企業誘致はあくまでも地域振興の一つであり、企業誘致にのみこだわることなく、様々な方策と総合的に取り組む必要があると考える。

